

国民年金保険料が割引されるお得な納め方

～口座前納の申込みは2月末まで～

毎月の国民年金保険料(平成24年度は月額14,980円)は日本年金機構から送られてくる納付書によって翌月の末日までに納めていただくことになっています。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

有利な前納割引制度

保険料は、1年分または6か月分など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成24年度の1年分の保険料を現金(納付書)で前納すると17万6,570円で、年間3,190円の割引になります。これを口座振替によって前納すると、17万5,990円で、さらに有利な年間3,770円の割引になります。

また、月々の保険料を口座振替で当月末に1か月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

区 分		保険料額	割引額
月々	現金 口座(翌月末引落)	14,980円	0円
	口座(当月末引落)	14,930円	50円
1年前納	現金	176,570円	3,190円
	口座	175,990円	3,770円
半年前納	現金	89,150円	730円
	口座	88,860円	1,020円

※上記の保険料額は平成24年度の額です。

口座前納の申込み締切日

口座振替で平成25年度の1年分の前納(又は4月～9月振替の6か月分の前納)を希望する方は、2月28日(木)までに申し込む必要があります。ご希望の方は、市国民年金係へお問い合わせください。

あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を。

日本年金機構では、年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご確認をお願いしてまいりました。しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、キャンペーンのパンフレットのチェックリストなどでご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

パンフレットはお近くの年金事務所や市国民年金係で配付しています。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた記録が見つかった
例：年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の記録が見つかった
例：年額43万円→154万円

名前の読み方が誤って登録されていた記録が見つかった
例：年額0万円→137万円

「ねんきんネット」 でご確認を!

- 「未加入」となっている期間は要チェック。ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。
- 平成25年1月末から、氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中に、ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

【お問い合わせ】ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎0570-058-555 (050又は070から始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144)

受付日時：月～金曜日9:00～20:00 第2土曜日9:00～17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

コザ年金事務所：☎098-933-3434 HPアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>